

人事評価システム導入業務
仕 様 書

令和8年5月

篠栗町 総務課

1 業務概要

(1) 業務の実施

本仕様書は、篠栗町が受託者に委託する「人事評価システム導入業務」について適用する。

(2) 業務の名称

人事評価システム導入業務

(3) 業務の目的

篠栗町の職員が、その能力を十分に発揮できるよう人材育成と組織力の強化に主眼を置いたシステムによる効率的な人事評価制度を導入することで、職員の士気向上へつなげ、より良い行政サービスの提供を図ることを目的とする。

(4) 当町の人事評価

- ① 評価の種類は、業績評価（目標管理）及び能力評価（行動評価）とする。
- ② 評価の対象職員は、正規職員200人及びフルタイム会計年度任用職員100人とする。
- ③ 評価は、被評価者の自己評価、1次評価、2次評価の3段階の評価をもとに、確認者が評価を決定する。
- ④ 評価者及び確認者（以下、「評価者等」という。）は以下のとおりとする。

被評価者	一次評価者	二次評価者	確認者
主事・主査級	課長補佐	課長	副町長
係長級	課長補佐	課長	副町長
課長補佐級	課長	副町長	町長
課長級	副町長	町長	—
フルタイム会計年度任用職員	課長補佐	課長	副町長

2 業務の期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

業務期間の内訳については、導入期間を契約締結日の翌日から令和8年12月31日まで、利用期間を令和9年1月1日から令和9年3月31日までとする

3 業務内容

(1) 人事評価システム導入業務

- ① 篠栗町の制度に沿った人事評価システムを導入する。システムにおいては、制度との整合性を図るための打合せや進捗会議を適宜実施する。
- ② 誰にでも操作しやすく、誤作動を生じにくい直感的な操作が可能な画面レイアウト・画面構成であること。
- ③ 繁忙期によるユーザーの集中を考慮したレスポンスを維持することができるハードウェア及びソフトウェアで構成することができるシステムであること。

- ④ 本システムにおいて基本となる人事情報について、篠栗町の「人事管理システム」及び「給与システム」とのデータ連携が必要となるが、データ連携の方式はCSVデータの抽出・取り込みを基本として、篠栗町と協議の上、決定すること。
 - ⑤ 本システムは人事評価制度を円滑かつ効率的に運用するためのシステムであり、人事評価制度の適切な運用体制が求められるため、「篠栗町人事評価制度実施要領」により本町の人事評価制度を十分に理解したうえで、運用の助言及び業務補助を行うこと。
 - ⑥ 人事評価システムの基本情報となる職員の情報は、人事異動等に伴い変更されるため、篠栗町の「人事管理システム」及び「給与システム」との連携については十分に対応・助言できる運用補助体制を確保すること。
 - ⑦ システムのバージョンアップ、バグ修正プログラムの適用、障害発生時の対応等の保守に迅速に対応できる体制を確保すること。
 - ⑧ システムの円滑な運用のため、電話又はメールによるサポート体制が確立されていること。
 - ⑨ 本システムは、令和8年12月28日までに導入（試行運用を含む）を行い、令和9年4月1日から本格運用を行うものとする。
 - ⑩ この仕様書に記載のない事項であっても、本業務を遂行するため必要な事項は、随時報告し、協議の上、実施するものとする。
- (2) 人事評価システム操作の説明
- 受託者は、篠栗町の担当職員に対し、受託者の提供するシステムの設定、使用及び操作方法を教示し、誠意をもって対応するものとする。また、篠栗町の人事評価の対象となる職員を対象とした説明会を実施すること。
- (3) 人事評価システムの試行運用
- 受託者は、試行運用にあたって、試行対象範囲や試行スケジュール、実施要領等の提案を行うものとする。
- (4) その他
- 本システムの導入については、篠栗町及び受託者が現地及びオンライン会議を利用した打ち合わせ、メール・電話等を適宜行いながら進めるものとする。

4 システム機能要件

(1) システム環境

篠栗町の人事評価の進捗管理・評価結果活用のために、LGWAN-ASPに専用のデータベースを導入し、直接アクセスすることで、必要なシート記入、管理者（評価者等及び人事評価担当職員）によるシートの閲覧、編集（評価の実施）、進捗管理、データの集計などを行うことができる人事評価システムとすること。

① クラウドサービスとして提供されPCからLGWAN回線を通じて利用できること。

② クライアント端末については、以下の環境で利用できること。

- OS Windows 10 Pro、11 Pro 以上
- メモリ 8GB 以上
- ストレージ125GB以上・SSD
- Microsoft Edge バージョン141以上
- Google Chrome バージョン143以上

(2) 人事評価機能

本システムに必要な機能は、「機能要求書」に示す機能を概ね満たすものとする。

また、最低限、以下の機能を有するものとする。

- ① 被評価者は、過去の自身の評価を自由に閲覧できること。
- ② 組織目標を管理する機能を有し、篠栗町の組織階層に合わせた管理ができること。
(確認者には全職員分の評価シートの閲覧権限、評価者には課内全職員分の評価シートの閲覧権限など)
- ③ 評価シートに対して、被評価者の個人目標の設定や自己評価、評価者による目標の確認、評価・コメントの入力等、評価シートに対する各操作を行う機能を有すること。
- ④ 被評価者に対する評価結果の開示機能を有すること。
- ⑤ 評価結果は、評価の種類別及び評価者別に評価傾向を把握するため集計・分析できる機能があること。
- ⑥ 上記の評価傾向の把握に関しては、グラフ化されるなど視覚的に分かりやすいものであること。
- ⑦ 給与・処遇に反映させるため、評価結果はCSV形式等で給与システムへ容易に連携できること。
- ⑧ 確定した内容の修正など、評価シートの進捗を任意に変更することができること。
- ⑨ 目標、評価項目の変更等、設定変更の対応ができること。運用をスムーズに行うための設定機能を有すること。
- ⑩ 人事評価制度の運用面における進捗管理を行うことができること。
- ⑪ 上記(①～⑩)について、要件を満たさない項目がある場合は、これを提案書に記載し、有償か無償かを含め代替方法を提案すること。但し、篠栗町職員への負担を考慮した対応とすること。

(3) その他

システム導入に当たり、篠栗町の人事評価制度を変更・調整する必要がある場合は、総務課と協議の上、決定するものとする。

5 情報セキュリティ要件

システムに蓄積された情報を保護するために、以下のようなセキュリティ要件を有すること。

- (1) 本システムの提供元は、ISO27001又はプライバシーマークを取得していること。
- (2) システムの障害時におけるデータ復旧の体制が整っていること。
- (3) システムの監視を常に行い、停止などの重度な障害が発生した場合は速やかに篠栗町へ報告し、復旧等の対応を行うこと。
- (4) サーバー及びネットワーク機器等は24時間の監視がなされ、不正侵入や不正利用等が疑われる場合は原因調査・追跡が可能であること。
- (5) 本システムへのアクセスは、IDとパスワードにてログインできること。IDとパスワードは、全職員個別に設定ができること。

6 データセンター要件

- (1) 使用するデータセンターは日本国内に立地し、物理的なデータの保管場所が日本国内であること。
- (2) 準拠法が国内法であること。
- (3) システムを運用するオペレーションが日本国内で実施されていること。

7 運用・保守要件

- (1) システムの定期的なメンテナンスを行うこと。また、ソフトウェアのバージョンアップやメンテナンスを行うこと。
- (2) 制度の改正によるシステム改修が発生した場合は、利用料又は保守料の範囲内で対応することを原則とする。ただし、大きな改修を行う場合は、別途協議するものとする。
- (3) 問合せ先を明確にし、即座に対応が可能なこと。
- (4) 導入作業及びサービス提供業務において、障害などの不具合が発生した場合は、速やかに不具合解消の対応を行うこと。

8 導入スケジュール

契約締結日の翌日から導入を開始し、令和9年1月に試行運用を開始し、令和9年4月に本格運用を開始できること。

9 成果品

- (1) 人事評価システム導入作業完了報告書

(2) 人事評価システム操作マニュアル等 電子データ一式

10 その他

- (1) 受託者は業務の実施に伴い篠栗町個人情報保護条例その他個人情報の保護に関する法令等を遵守すること。
- (2) 本業務は、業務履行における責任を明確にするため、原則として受託者自らが行うものとする。
- (3) 社会一般で通常実施される情報システム導入における業務項目は、本仕様書に記載のない事項であっても業務の範囲とする。
- (4) 本業務の仕様は、篠栗町が最低限度必要と考えているものであり、受託者の専門的立場から、他自治体の事例や技術革新等を見据え、本業務の費用の範囲内で効果的かつ積極的な工夫や提案を求めるものとする。
- (5) 業務の実施に当たっては、篠栗町と十分に協議・調整を行うとともに、篠栗町が必要と認め、指示した事項については、その指示に従うものとする。
- (6) 仕様書に定めのない事項や疑義が生じた事項については、総務課と受託者は必要に応じ協議して定めるものとする。
- (7) 本業務の実施に当たっては、本仕様書及び人事評価システム導入業務公募型プロポーザル実施要領を遵守すること。